

ました。

●令和3年度奥尻町後期高齢者医療事業特別会計補正

予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ27万2千円を追加し、歳入歳出予算総額を4566万8千円としました。

●令和3年度奥尻町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ729万7千円を追加し、歳入歳出予算総額を2億7550万9千円としました。

●令和3年度奥尻町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ48万円を追加し、歳入歳出予算総額を2億658万円としました。

●令和3年度奥尻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)

収益的収入に1億3850万円を追加し、総額6億9757万2千円に、収益的支出に365万5千円を追加し、総額8億407万円に、資本的収入に307万7千円を追加し、総額2722万7千円に、資本的支出に360万7千円を追加し、総額2913万2千円としました。

条例

●奥尻町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の免除に関する条例

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める

省令が制定されたのを受け、新たに策定した奥尻町過疎地域持続的発展計画に基づき、本条例を制定しました。

●奥尻町特定教育・保育設備及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正しました。

また、条例名を奥尻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例に改めました。

その他

●奥尻町過疎地域持続的発展計画の策定

令和3年度から7年度における奥尻町過疎地域持続的発展計画の策定について議決しました。

●財産の取得

町有バス老朽化により代替バスを購入するため財産の取得を議決しました。

●新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更

奥尻漁港(松江地区)公有水面埋立により、新たに生じた土地を確認し、字の区域を変更するための議決をしました。

人事

●奥尻町教育委員会教育長の任命について

次の方が議会の同意を得て、再任されました。

新 谷 順 二 氏

任期 令和3年10月23日  
～令和6年10月22日

●奥尻町教育委員会委員の任命について

次の方が議会の同意を得て、再任されました。

佐 藤 康 博 氏

任期 令和3年10月1日  
～令和7年9月30日

●奥尻町固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の方が議会の同意を得て、再任されました。

佐 藤 仁 氏

任期 令和3年10月1日  
～令和6年9月30日

